

## 審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	川崎市市民健康づくり運動推進懇談会
根拠法令等	川崎市市民健康づくり運動推進懇談会開催運営要綱
設置年月日	平成27年7月1日
所掌事務	市民の健康づくりに関し、次に掲げる事項について懇談会の委員の意見を求める。 (1) 川崎市健康増進計画の推進に関すること。 (2) 川崎市健康増進計画の評価の検討に関すること。 (3) その他健康づくり運動の推進に必要な事項に関すること。
委員数	20名以内
委員の構成	保健衛生関係団体の代表者、学識経験者、地域団体等の代表者、職域団体・企業等の代表者、公募による市民、関係行政機関の職員
会議公開・非公開	公開
非公開の理由	
事務局担当課	健康福祉局 保健医療政策部 健康増進担当 電 話 044(200)2411 ファックス 044(200)3986